

# 開東社会保険ニュース

号 外

平成 16 年 6 月

## 年金の加入履歴、受給見込み額をお調べいたします



### 年金加入履歴の照会

未納、未加入のご心配のある方、公務員、会社員と転職された方、  
自営業の方、専業主婦の方

年金が気になりはじめたらまずは加入履歴の調査を！

社会保険労務士が社会保険事務所で年金加入歴の調査を行います

**必要なもの** 年金手帳（基礎年金番号通知書）・認印

厚生年金・共済年金に加入経験のある方・・・職歴のメモ

国民年金に加入経験のある方・・・・・・・・住民票記載の住所の履歴

別途委任状が必要となります

### 年金見込み額の照会

55歳以上のかたについては、年金の見込み額を調べることができます！

社会保険労務士が社会保険事務所で年金見込み額の問い合わせします

**必要なもの** 本人及び配偶者の年金手帳（基礎年金番号通知書）・認印

子供の生年月日

別途委任状が必要となります。

### ご 費 用

年金加入履歴の照会、見込み額の照会（厚生年金・国民年金期間のみ）

各 5,250円（税込）から

### 申し込み方法

電話 03-3369-7411/8411 FAX 03-3369-2711

Mail: <mailto:info@kaito-sr> で お問い合わせください

年金について、**専門の社会保険労務士**がお答えします。

年金を貰うためには、厚生年金+国民年金+共済年金に通算して原則25年以上加入していなければなりません。

25年に満たない場合、受給額を増やしたい場合、配偶者の加給年金を確実に貰うには等のご相談もお気軽にどうぞ

### 例 年金を60歳から貰った場合と、65歳から貰った場合の損益分岐点は何歳か

S16.4.2以降生まれ、国民年金のみ加入の人だったら・・・

76歳と8ヶ月で受給総額が同じになる

ご質問・ご相談は 〒160-0023 新宿区西新宿7-2-6 西新宿K-1ビル8階

**開東社会保険労務事務所**

TEL03-3369-7411/8411 FAX03-3369-2711

Mail: [info@kaito-sr.com](mailto:info@kaito-sr.com) URL <http://www.kaito-sr.com>